

出展規約

「新技術・新工法 ONLINE EXPO in HONDA～中国地域×東北地域～」(以下、「本展示会」とします。)へ出展する企業・団体等(以下、「出展者」とします。)は、本出展規約(以下、「本規約」とします。)に定められた内容を遵守して出展しなければなりません。なお、本規約にある「主催者」とは本展示会実施事務局を指し、中国経済産業局、および一般財団法人ひろぎん経済研究所がこれを運営します。

1. 出展資格

出展者は、原則として、中国 5 県(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県)・東北 6 県(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県)内に事業所(本社、事務所、工場など)を持つ企業・団体等とします。ただし、主催者が諸事情を勘案して必要と判断する場合においては、他都道府県内に事業所を持つ企業・団体等の出展を認める場合があります。

2. 出展申込

出展申込は、主催者が指定する E-mail アドレス宛に、必要事項を記入した申込書類を添付して送付する方法にてお申し込みください。

なお、主催者が申込書類を受領し内容を確認した後、本展示会の開催趣旨等に適さないと判断した場合には、出展をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。

3. 主催者が出展者から取得した情報の取り扱い

主催者は、本展示会の告知、集客等を目的として、出展者から取得した社名・団体名、提案タイトル、提案内容、その他主催者が必要と判断した情報を、主催者のウェブサイトや、来場者誘致を目的とした案内状などに掲載できるものとします。また、当該情報を必要に応じて関係機関(本田技研工業株式会社・関連会社、中国 5 県の産業支援機関、東北経済産業局、行政機関等)に提供することがございますので、予めご了承ください。

4. 出展料

出展料は、原則として無料とします。但し、出展内容等を判断して出展料を請求させて頂くことがあります。

5. 出展料の請求と支払い

出展料を請求させて頂く場合は請求書に記載された期日までに、請求された出展料全額を主催者が指定する銀行口座へ振り込む方法で(振込手数料は出展者負担)支払って頂きます。請求時期については、後日、主催者から案内するものとします。

6. その他費用

本展示会に関連して支出する出展者の動画作成費等の諸費用は、出展料とは別に出展者の自己負担となりますので、予めご了承ください。

7. 出展ブースの決定

出展ブースは、出展分野、展示内容等を勘案し、主催者にて決定します。位置の指定や希望には応じられませんので、予めご了承ください。

8. 転貸等の禁止

出展者は、相手が他の出展者あるいは第三者であるか否かを問わず、主催者の許可なく、出展ブースの全部または一部を転貸、売買、譲渡、交換、貸与等することはできないものとします。

9. ユーザーID とパスワード

- (1) 主催者は出展者に対し、出展申込受理後、オンライン展示場システムを利用するための「ユーザ ID」と「パスワード」を発行いたします。
- (2) ユーザ ID とパスワードは、出展者の責任において、出展者の法人・団体内限りで適切に管理、利用してください。第三者の不正利用に関して、主催者はその責任を一切負わないものとします。
- (3) 出展者は、ユーザ ID とパスワードを入力しオンライン展示場システムの利用が可能な状態にした情報端末を第三者に利用させることや、ユーザ ID とパスワードを貸与、譲渡、転売、質入、名義変更等することはできないものとします。

10. 展示に関するルール

- (1) 出展者が展示ブースに掲載したコンテンツは当該出展者に帰属します。
ただし、当該コンテンツに関して第三者から権利侵害の主張または照会などがあつた場合は、主催者の判断で当該コンテンツを展示ブースから削除し、または当該コンテンツを一時閲覧できなくすることがあります。当該権利侵害に関する紛争は出展者が当該第三者との間で、自己の費用と責任で解決するものとします。
- (2) 次の展示内容・コンテンツ・方法および展示ブース内・オンライン展示システム上での次の行為を禁止します。禁止事項に該当し、または該当する可能性が高いと主催者が判断した場合（一旦展示された内容につき、事後的に禁止事項に該当することが発覚し、またはその疑いが生じた場合を含む）、その裁量により改善を求め、当該展示もしくは行為を停止し、または将来の出展をお断りすることがあります。出展者は、禁止事項該当性の判断につき主催者が行う調査に協力するものとします。これにより生じた出展者の損害等に関して主催者は一切補償しません。また、出展者は、主催者の措置・決定に異議を述べないものとし、禁止事項違反行為により、出展者が第三者から損害賠償その他の訴えを受けた場合（出展内容に含まれる製品・サービス等についての知的財産権に関する紛争を含む）、出展者が自らの責任と費用において解決するものとします。
 - ①第三者の権利(知的財産権を含む)を侵害し、または侵害するおそれのある内容・コンテンツ・方法・行為
 - ②虚偽・詐欺・なりすまし、模造品・サービスに該当または関連するもの
 - ③展示会の趣旨に反するか、または関連しないもの
 - ④不適切な内容のリンクの設置またはリンクの不適切な方法による設置
 - ⑤公序良俗に反するかまたは反するおそれのある行為
 - ⑥政治活動、選挙活動、宗教活動、その他特定の思想・信条の活動

- ⑦オンライン展示場のシステム、ソフトウェア等に対する攻撃、修正、改変、複製、蓄積、削除、その他当該システムに損害を与える行為(コンピューターウイルスを含むプログラムその他の有害プログラムの使用を含む)
- ⑧その他本展示会またはオンライン展示場システムの正常な運営を妨げる行為
- (3) 出展において製品・サービス等の比較表示を行なう場合は、原則として自社／組織および自社／組織関連グループ企業の商品・製品・技術等を比較することとし、他社／組織の商品・製品・技術等と比較表示する場合は当該他社／組織の許諾を得たうえ、他社／組織に迷惑が及ばないように表示してください。
- (4) 出展者は、展示ブースにコンテンツをアップロードする時期、方法、形式などにつき、主催者の指示を遵守するものとします。
- (5) 本展示会会期中および会期後の出展者と来場者間における商談・契約内容などに関して、主催者はその責任を一切負わないものとします。
- (6) 出展者自身の展示ブース内を除き、本展示会に掲載されたコンテンツをダウンロード、複製、録音、二次利用等する場合は、主催者に届け出て了承を得るとともに、権利者から許諾を得て行ってください。
- (7) その他、出展者等の展示内容や行為により、他の出展者等や参加者などから苦情の申し立てや展示会場内で紛争を引き起こすことが予想されるか、現に苦情や紛争が生じた場合、主催者は主催者の判断で出展の取り消しを決定することがあります。その場合、出展者等はその決定に従うものとします。

11. 損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、出展者およびその関係者が本展示会へ出展することを通じて被った損害等に対して一切の責任を一切負わないものとします。また、出展者は、その従業員、代理人、関係者の行為(故意、過失の有無に関わらない)によって与えた一切の損害について、直ちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者がこれらの損害の賠償請求を受けた場合、当該出展者は自らの責任でその支払いを行うとともに、主催者に損害が生じた場合には、その全額を速やかに主催者に支払うものとします。

主催者は、本展示会における一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任は一切負わないものとします。

12. 出展規約・展示規則の遵守

全ての出展者は、本規約、および主催者が必要に応じて制定し出展者に通達した展示規則等を遵守しなければなりません。本規約、または展示規則等に変更が生じた際は、主催者は速やかに出展者に通知するものとします。

13. 展示会の運営と免責

主催者は展示会を円滑に運営するため、各種規則等の設定および修正を行うことができます。また、本規約に記載がない事項について、新たに取り決め、各種の追加や変更を行うことができます。天災、その他の不測の事態によって、主催者は本展示会の開催を中止することがあります。その場合、出展に要した費用および中止によって生じた損害は補償いたしません。主催者はやむを得ない事情により、本展示会の会期および開催時間を変更することがあります。この変更を理由として出展申込の取り消しをすることはできません。

令和2年度「地域企業イノベーション支援事業」
(CASE 革命下の自動車関連産業の競争力強化および新事業創出プロジェクト)

また、これによって生じた損害は補償いたしません。

14. 商談状況調査への協力

出展者は、本展示会終了後、各県の産業支援機関、または中国経済産業局・東北経済産業局が定期的
に実施する商談状況調査に協力するものとします。

15. 個人情報の取り扱い

主催者が出展者から取得した個人情報は、本展示会の目的のみに利用し、第三者へ提供することはござ
いません。

以 上